

CSR トピックス <2011 号外>

CSR トピックス「タイ洪水関連」

今後留意すべき感染症とその対策 ~発生は予測困難も、慎重に準備を~

はじめに

今般、タイで発生した大洪水では、多くの日系企業が進出するアユタヤやバンコク等を含む広い地域が浸水し、日系企業をはじめ多くの工場が被害を受けています。しかし、最近になって水の勢いが弱まり始めた上、日系企業が多く操業する前述の地域の工業団地で順次排水作業が始まっています。現地の報道や日本貿易振興機構（JETRO）の発表等によると、11月中旬に入って一部の工業団地が排水を完了し、操業再開に向けた準備が整いつつあります。

今後、浸水地域から徐々に水が引き始めることで感染症の発生・まん延が懸念されます。

そこで本稿では、洪水の終息に伴い被災地で発生可能性が高い感染症について解説するとともに、現地駐在員の感染防止等の留意すべき安全対策のポイントを紹介します。

. 感染症のまん延リスク

タイの日本大使館は11月11日、「『洪水発生時に起こりうる感染症についての注意喚起』についての補足説明」を発表。その中で、今後現地で起こりうる感染症として以下を挙げました。

コレラ、A型肝炎、腸チフス等
レプトスピラ症、結膜炎、破傷風等
デング熱、マラリア等
インフルエンザ等

同大使館は発表の中で、同時点で洪水による特定の感染症の流行の報告があるわけではなく、発生の兆候もないことを強調しています。上記の種類の感染症は、タイを始めとする熱帯地域において発生が珍しいものではなく、洪水がなくても定期的に発生しています。しかし、今回の洪水が感染症の発生・まん延を引き起こすか、またはどのような感染症がどの規模・程度で広がるかは、様々な条件によるため、発生・まん延のリスクを予測するのは専門家でも困難です。従って、予防に際しては、リスクを過小評価せず、慎重な準備・対応が必要といえます。

. 各感染症の特性と予防策

前項で挙げたタイの日本大使館が注意喚起した感染症について、その特性や感染リスク、予防のポイント等をそれぞれ説明します。

1. コレラ、A型肝炎、腸チフス、赤痢、病原性大腸菌等

経口感染症

これらは、菌やウイルスが、汚染された水や食べ物等を介して口から侵入することで感染するものです。今回の洪水により汚物を含んだ水が生活圏に広がっているため、感染が広がる危険はあります。しかし、洪水の水に触れるのを避ける、または食べ物は十分に火を通す等の基本的な予防策を講じることで感染のリスクを低減することができます。しかしながら、

本人が気を付けていても、周囲（家族、オフィスのスタッフ等）から感染する可能性もあるため、身近な人々にも感染予防策をしっかり周知しておくのが大切です。

食中毒の危険

一方で、洪水の影響で食品の品質管理や物流機能が低下しているおそれがあります。その場合、食中毒の病原体の食品への付着や、食材の腐敗の進行等で、食中毒のリスクが大きくなります。その点からも、生の食材の使用は極力避ける、信頼のできるルートで購入したもののみを利用する、食べる場合はしっかりと加熱する等、普段よりも用心する必要があります。

水道は安全だが、生水は避ける

なお、上水道については、タイの日本大使館が11月8日、ホームページを通じて「現地の上水道は、にごりはあるものの安全」と発表しています。本稿執筆時点（11月28日）までに発表の変更はありません。しかし、通常時同様、生水の飲用は避けるのが得策です。

2. レプトスピラ症、結膜炎、破傷風等

経皮感染

これらは、菌や病原体が主に皮膚・粘膜への接触や傷口から侵入することで感染します。そのため、冠水した地域を防護なく移動したりすると、汚染した水と接触したり、水中にある危険物だけが（例：建材のくぎで足の裏を踏み抜く）をした個所を通じて、感染するリスクがあります。さらに、洪水で広がった水には、汚物のほか工場等から流れ出た劇毒物や重金属等の有害物質が溶け込んでいる可能性が高いと言えます。その点からも、冠水した水には極力触れないのが賢明です。

3. マラリア、デング熱等

蚊による感染

これらは、それぞれの病原体を運ぶ蚊に刺されることで感染します。マラリアは小型ハマダラ蚊が病原体を運びます。この蚊は、比較的きれいな水がある場所でないと幼虫が繁殖しません。従って、洪水の水やバンコク等の都市部は繁殖しやすい環境といえません。また、成虫の活動は、涼しい時間帯（早朝・夜）や日陰等の場所に限られるため、比較的予防がしやすいといえます。一方では、デング熱を媒介するネッタイシマ蚊は、汚れた水でも繁殖可能と言われます。都会の水たまりや、植木鉢の受け皿や廃タイヤに溜まった水でも幼虫が繁殖します。また、日中の暑い時間帯でも行動するため、マラリアに比べると感染リスクが大きいといえます。

排水後が要注意

マラリア・デング熱とともに、洪水拡大時のように水に動きがある間は、蚊の繁殖は比較的抑えられます。むしろ、今後水が引き始め、周辺に水が溜まる・淀む個所が増えてくる時期が要注意といえます。

4. その他

ここで「インフルエンザ」が挙がっているのは、洪水が原因というよりも、洪水の長期化という異常事態への対応で疲労が蓄積・免疫力の低下が生じ、感染リスクが高まるおそれがあるためです。その点では、洪水による生活や行動の制約および不安等によるストレスを原因とするメンタルトラブルが本人・家族に生じないかも、注意が必要といえるでしょう。

. 個人および会社が取るべき対策

今後感染症の発生に備えて、現地の駐在員・家族の感染防止・安全対策のため、個人および会社が取るべき対策のポイントを説明します。

1. 情報収集

前述の通り、今後感染症のまん延する可能性は、専門家でも予測は困難です。従って、現地においてまん延の兆候がないか、情報収集をしっかり行うことが必須です。タイの日本大使館では、現地の当局から関連情報を隨時入手しており、進出企業に提供しています。現地駐在員は、大使館の担当者に接触するとともに、大使館メーリングリストへの登録や日本人会等との関係構築等、情報源を確保しましょう。

2. 予防策

日常の感染予防

経口感染症については、生ものは避ける、こまめに消毒する等で一定の予防は可能です。一方、蚊を媒介とする感染症（デング熱、マラリア等）予防には、虫除けを普段以上に気をつけるのが有効です。市販の虫除け薬では、現地の方が虫除け剤の濃度が高い製品を入手可能で（しかし、濃度が高いと皮膚や化繊等に害を及ぼす場合もあり、取扱に注意）、効果は高いでしょう。また、特に蚊に刺される可能性が高い地域・場所に立ち入る場合は、防虫効果の高い防護服（防虫効果付き）等の着用も有効でしょう。

感染予防ワクチン

以下の感染症にはワクチンがありますので、駐在員や家族に接種の推奨をご検討下さい。

A型肝炎、破傷風、腸チフス、コレラ

3. 発症時の対応

万一感染した場合は、早期に適切な治療を受けられるか否かが、重症化を防ぐポイントになります。そのため、事前にこれらの感染症に適切な対応が可能なレベルの医療機関を把握し、即座に治療を受けられるような備えが必要です。特に、洪水で医療機関が閉鎖されていないか確認をしておくべきでしょう。

駐在員が少数または単身者等の事情で現地でのサポートが手薄な場合は、アシスタンスサービス（適切な医療機関への緊急搬送等）の活用が有効です。大半の海外旅行保険はアシスタンスサービスを付帯していますので、利用窓口への連絡方法等を駐在員に周知しましょう。

経口感染症の主な症状は下表の通りです。これらに感染した場合、身近な人に感染が広がる可能性があります。自身が感染源とならないためにも、該当する症状があった場合は、他人との接触を控え、すぐに医療機関を受診してください。

感染症	主な症状	潜伏期間
コレラ	嘔吐、激しい下痢	数時間～5日間
A型肝炎	発熱、倦怠感、食欲不振、吐き気・嘔吐、黄疸	15～50日間（平均28日）
腸チフス	高熱、頭痛、全身倦怠感、高熱時の発疹、便秘	1～3週間
病原性大腸菌	腹痛、激しい下痢、血便	4～8日間 *O157の場合

出典：厚生労働省検疫所 HP

4. 駐在員の啓発

駐在員やその家族が感染症を適切に予防・対応するために、会社としてそのリスクや対応策を駐在員らに十分周知させることが必須です。その上で、防護に必要な資材や医療サービスの確保等のサポートを提供します。その際、身体への負担と併せて、メンタル面でも問題が生じていないかの注意も必要です。

以上

謝辞 本レポートの執筆に当たっては、関連情報のご提供等で下記の方々より多大なご協力を頂きました。改めて深く感謝申し上げます。

関西医科大学・西山利正教授
神戸大学医学部・中園直樹教授

コンサルティング第一部 CSR・法務グループ マネジャー・上席コンサルタント 松井慎哉

本誌は、マスコミ報道など公開されている情報に基づいて作成しております。
また、本誌は、読者の方々に対して企業の CSR 活動等に役立てていただくことを目的としたものであり、事案そのものに対する批評その他を意図しているものではありません。

株式会社インターリスク総研は、MS & AD インシュアランスグループに属する、リスクマネジメントについての調査研究及びコンサルティングに関する専門会社です。

CSR・内部統制に関しても、以下のようなコンサルティング・セミナー等を実施しております。
これらのコンサルティングに関するお問い合わせ・お申込み等は、下記の弊社お問い合わせ先、または、お近くのあいおいニッセイ同和損保、三井住友海上の各社営業担当までお気軽にお寄せ下さい。

お問い合わせ先

株式会社インターリスク総研 コンサルティング第一部（CSR・法務グループ）
TEL.03-5296-8912 <http://www.irric.co.jp/>

< CSR コンサルティングメニュー >

経営トップに CSR の本質を理解してほしい。

経営者向け CSR 研修

目指すべき CSR 像を定めたい。

グランドデザイン策定コンサルティング

迅速かつ確実な手順・ペースで活動を進めたい。

CSR マネジメントシステム構築コンサルティング

まず行動憲章・規範を作りたい。

経営理念、行動憲章・規範、綱領、ガイドブックの策定コンサルティング

ステークホルダーとのコミュニケーションを促進したい。

ステークホルダー・ミーティングの企画・運営支援

全員参加で進めたい。

教育プログラム策定コンサルティング

CSR 社内研修用ビデオの製作

< 内部統制コンサルティングメニュー >

役員・従業員に周知徹底させたい。

内部統制セミナー

「リスクの評価と対応」を実践したい。

総合リスクマネジメント・コンサルティング

危機管理体制構築コンサルティング

「法令遵守」の体制・対策を整備したい。

コンプライアンス体制構築コンサルティング

自社固有の「統制環境」を整備したい。

企業行動憲章・役職員行動規範策定コンサルティング

CSR コンサルティング

「内部統制に関する基本方針」を具体的に展開したい。

内部統制・CSR グランドデザイン・アクションプラン策定コンサルティング

不許複製 / © 株式会社インターリスク総研 2011